

県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）に係わる意見聴取について

道 第 96 号
令和8年 8月25日

国土交通省
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 新 田 八 朗

令和8年度第2回北陸地方整備局事業評価監視委員会等に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

令和8年8月5日付け国北整企画第41号、国北整港計第13号で照会のあったこのことについては、下記のとおりです。

記

- 1 対象事業名
一般国道41号 大沢野富山南道路
- 2 富山県の意見
事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮をお願いしたい。

事務担当：土木部 道路課 計画係
TEL076-444-3319

土 調 第 5 8 号
令和8年 9月18日

北陸地方整備局長
植田 雅俊 様

石川県知事 山野 之義

北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平素から本県に対する多大なる御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。
令和8年8月5日付け国北整企画第41号及び国北整港計第13号で依頼のありました標記について、別紙のとおり回答いたします。

（事務担当）
石川県土木部企画調整室
企画G
TEL：076-225-1709
FAX：076-225-1714

【海岸事業】

事業名	県意見
石川海岸 直轄海岸保全施設 整備事業	石川海岸においては、冬期風浪等により、これまでも海岸侵食を受け、沖合施設の未整備箇所では、砂浜が消失し、海岸堤防等の災害が頻発しており、早期の整備が必要である。 このため、引き続き事業を継続するとともに、コスト縮減や自然環境、海岸利用にも十分配慮のうえ、早期整備を図っていただきたい。 なお、完成工区（松任・美川・根上工区）の県への移管にあたっては、事業完了後、一定期間観測を行うなどにより事業効果を見極め、構造物の状態を良好に保ったうえで実施するとともに、県及び地元市町と十分な調整をお願いしたい。

【港湾事業】

事業名	県意見
輪島港輪島崎地区 避難港整備事業	輪島港が位置する能登半島は、日本海特有の冬季風浪による影響を強く受ける場所であり、荒天時に航行船舶が安全に避泊できる水域の確保が求められていることから、防波堤を整備する当事業は必要不可欠な事業である。 また、防波堤整備によりマリンタウン岸壁の安全な船舶係留につながることから、当事業はクルーズ船等の誘致、ひいては交流機会の拡大による地域振興にもつながる重要な事業である。 このため、引き続き事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ、着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。